

令和3年度第4回定例会

日 時： 令和3年10月6日（水）午後2時30分から午後4時00分

場 所： 本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）委員7名  
（事務局）図書館長、中央図書館整備担当課長、  
企画運営担当主査、総務係長

会長 本日は委員全員が出席である。多摩市図書館協議会規則第4条により令和3年度多摩市図書館協議会第4回定例会を開催する。

事務局から配布資料の確認をお願いする。

配布資料確認。

会長 本日の議題に入る。議題1は、図書館事業評価（外部評価）についてである。前回、前々回と、委員のみなさんに図書館からの自己評価を見ていただいた上で意見をいただき、その結果を資料4-1にあるように事務局に外部評価というかたちでまとめていただいた。みなさんが発言されたことは基本的に盛り込まれていると思うが、確認してみて、発言した趣旨と違うとか、追加したいことなどがあれば、ご発言いただきたい。また前回、積み残した点があった。14ページの基本目標（5）の蔵書の適正化で、明確な数値がわからないので協議会では評価しにくいという話になり、次回、数値を見せてもらい評価しようということで終えたので、併せて資料に関して事務局から説明いただきたい。

事務局 資料は4-1である。取り組み1～5について外部評価をすべて記載してある。また、前回までの協議会で各基本目標についての追加の意見等も反映させてある。さらに、委員にはメールでも確認していただいているところである。先ほど、会長から発言があったように今回協議をしていただくことに関しては、12ページから始まる基本目標（5）弾力的な管理・運営の取り組み17蔵書の適正管理について、協議を前回していただいたが、それをまとめたのが14ページの図書館協議会の外部評価である。基本目標（5）については、評価しづらいという話になり、特に蔵書の固定化のところに関しては前回、委員の方々から、例えば、子どもの調べ学習などでは同様の内容の本が固定化されて、ある程度、各館にあった方がいいのではないかというご意見などもいただいた。そのあたりは、外部評価の中にも記載した。一方で、図書館の購入計画などについては、財政的なこともあるので、一概に図書館協議会で評価するのは難しいという意見もあり、ここの部分の評価をどのようにするかまとめにくいということであった。そのあたりを次回協議会でまとめて、ここに記載していこうということになった。

- 会長                    まず、取り組み17を確認し、その後で、それ以外の部分について、追加意見などがあつたらご意見いただくということで進めたい。
- 会長                    取り組み17について、こういうかたちで排架場所を固定化するのがいいかどうかを意見交換したが、資料に書いてあることで十分評価になっているからいいのではないかという意見もあるだろうし、こういう風に表現した方がいいのではないかという意見もあると思うが、いかがか。
- 会長                    取り組み17は、12ページの評価項目の冒頭にもあるとおり、中央図書館の開館に向けて、資料を選択し、コレクションを作ることができているかどうかということと、排架場所の固定化の検討を進めていくが、その方向でいいかどうかという2つの話題がある。先ほど、館長からお話があつたとおり、予算的な話は協議会で話すのは難しいが、計画を立て、相応に予算を活用しつつ、計画は進めている。ただ、予定していた計画では進んでいないということであつた。
- 会長                    前回の説明や図書館の自己評価に記されていることなどをみて、図書館は目標を掲げたことに対して、それなりにきちんとやっているのではないかと思うか、まだまだ足りないところがあると思ったかなど、目標に対して図書館が取り組んだというところが見えたかどうかという視点でみるとみなさんからはどのように見えたか。例えば、表現は難しいが今回はそういう形で評価を試みるのはいかがか。
- 委員                    蔵書の固定化について、前々から意見が出ていたと思うが、それに対して検討を進めたということは評価できると思う。これからどのようになるかは、協議会の意見を聞いたうえでとか、あるいは一般の人たちの意見を聞いたうえで、または、図書館内部での実証実験の結果などを踏まえたうえで決めていくことだと思うが、検討を始めたことは評価できる。
- 会長                    継続が目標ではあるのだが、きちんと検討が進められていること、模擬実験を行い、その結果をどのように固定化の方向に向けるのかどうかという進め方を、例えば協議会の意見を聞いたり、意見を聞きながら進めていってほしいという感じでまとめることは出来そうである。
- 会長                    今の意見に関して、検討が進められていることは間違いないので、その点は評価するとまとめることとしたい。
- 会長                    購入は計画的に進んでいると言って良いか。
- 委員                    前回、新館開館後も買い続けると言っていたと思う。心配しているのは、新館というのは、蔵書数が勝負である。新しい中央館に来た時にやはり新しい本が並んでいる方が「売り」になる。最大限、努力をされたほうがいいと思う。開館してから、買い足しても意味がない。開館の時、新しい本がきれいに並んでいた方が、市民も感動する。新館開館の時に

どの程度の冊数を落とすところにするのか、何冊入っていると宣伝できるような形に持って行くのか、あるいはもうちょっとまってくださいということになるのか、新しい本がどれくらい充実しているかは重要だと思う。

会長           あらためてこの点はどうか。売りにできるようなコレクションを揃えられるだけの計画になっているのか。

図書館長       令和2年度より購入を始めている。令和2年度は専門書等を中心に購入していく予定であったが、目標冊数が7,500冊であり、実際に購入できたのは、3,270冊、これは計画より単価が高かったためである。令和3年度、4年度で新刊をどの程度購入できるか、内部で検討しなくてはいけないと思っている。現在、3年度の本を購入している途中なので、この先どれくらい購入していくかで冊数も決まってくる。12月か1月頃には冊数も決まってくるので内部で再検討したいと思う。そのころにまた進捗状況をお知らせできると思う。

委員           選書はチームがあるのか、通常業務の中でやっているのか。

図書館長       令和2年度よりチームを組み分野ごとにグループで検討している。内部の企画運営担当という係で日々、選書の担当をしており、その選書担当がグループごとに分かれて、さらに開館業務をしている職員や専門スタッフも含めて、分野ごとにグループを作って選んでいる。通常の選書とは別に行っている。現在中央図書館用として用意できているのは5,200冊である。

会長           確認であるが、目標冊数7,500冊は開館までに揃える冊数でよいのか。

図書館長       令和2年度の目標冊数である。

会長           昨年度、7,500冊という目標を立てたが、単価高騰等などの影響により、目標の半数程度の購入にとどまった。それは購入方法等検討が必要である。新館を開館するにあたっては、決して望ましいことではないのではないかと評価する。ただし、令和2年度よりチームを作って、新館の選書について組織体制で行っているのは評価できる。予算の執行状況を見て新館のための選書が今年度は進めることができている点も評価できる。

達成出来なかったけれども体制を整えて行っていることは評価したい。

14ページにある意見と一緒に記載し、今後の図書館運営に役立ててもらいたい。

新館の選書と蔵書固定化についてはまとめられたと思うが、他に意見はあるか。

委員 一市民としては、新館はどんな図書館になるか楽しみにしていると思う。また、古い本ばかり並んでいるのでは、市民のみでならず周りの人もがっかりしてしまうので新刊は大事な視点と思う。

会長 市民に向けて気持ちのいい、使ってみたいと思わせるような意図が感じられることは重要である。そういう視点からも新館の開館に向けて取り組んでいただけたらと思う。みなさんよろしいか。

では、ここからはみなさんが事前に確認した中で気づいた点があったらご指摘頂けたらと思う。

委員 英語多読のことなど早々に対応して下さっていただけたことはすばらしいと思う。

委員 5ページに園長会でPRしたとあるように園長会に来ていただきお話をしていただいたのだが、その後、この間こう言う事をしたのですが、その後どうですかと電話一本もらえると動ける。大事だと言う事は分かっているのですが、もう一歩押ししていただけたら、子供たちに絵本が広がったり、地域の図書館のことが伝えられたり、職員の意欲や、啓発にもなるかなと思う。

委員 図書館のお人形のお泊り会はずちの園児も参加していた。その取り組み良いから保育園でもやってみようという提案出来たりするので、発信していただけると動けると思う。

委員 学校ではコロナ対策で消毒をしたり密にならないように衝立をたてるなどいろいろな工夫をしている、直接本に触れさせ、感想を聞いたり、集まって意見交換をするのは難しい。

今、読書感想文を集めている。各学校で取り組みの代表作を集めこれから審査する段階である。応募は去年より増えている。こういう時期だからこそ読書の面白さが広がったのかなと思う。話をしてはいけない黙食と黙読の中で発散ができたのではないかなと思う。

会長 そういう意味で、本は、時間や物理的な空間を持たない子どもたちにとっては、ふとした時に手に取れるいいツールと言えそうである。身近にあり、ちょっとしたきっかけで生活の中に入って来られるもので、読書という機会を与えられるいいきっかけである。

委員 子どもにとって、単純に読む時間が増えた。学校でも朝読書や国語の時間でも図書の時間など、本が常に身近にあるのを感じありがたい。

会長 みなさん、さまざまなご意見を紹介いただき、感謝したい。今年度は新しいやり方で図書館評価を実施した。具体的には、それぞれの基本目標にある取り組みを一つ取り上げて、重点的に意見を言ったり評価

したりしてみようという方法である。結果、中身の濃い評価書が出来上がったのではないかと思う。

会長 本日の協議会での意見聴取を含めて最終的に図書館で取りまとめていただきたい。

図書館長 今日頂いた意見等を盛り込み、メールでお送りさせていただく。ご覧いただき、修正や追加等がある場合は、赤字等入れて返送していただきたい。今、各委員より頂いた感想だったり、ご意見など、例えば保育園の園長会でお話させていただき、その後のフォローアップの件などは評価の中に入れさせていただき、お送りしたい。

メール等で送付させていただき、それをもって外部評価を確定させていただく。今後の進め方としては、外部評価をいただいて図書館としての今後の方向性をまとめて、その上で決定し、決定後は協議会委員へメール等でお知らせする。その後、ホームページ等で公開する。

会長 では、そのような形で進める。今日の議題は以上である。

次に報告事項1 中央図書館開館に向けた運営等の検討について説明をお願いしたい。

図書館長 資料4-3である。「多摩市立図書館本館再整備基本計画」に基づき令和5年5月の中央図書館開館に向けて以下の項目を内部検討している。以下の項目についてその進捗について報告する。

1番目は、中央図書館の運営に向けた組織体制についてである。中央図書館としての資料の充実と分館支援等のため、中央図書館の係体制の機能として、企画調整、読書支援、蔵書管理、調査提供、レファレンスなどがより効果的に機能できるよう体制の検討をしている。

検討の進め方として、館長、中央図書館整備担当課長の提案や係長からの意見などを、会議で検討した上で、他の職員や会計年度任用職員専門スタッフを含めた全大全体会を定期的に設けていることから、その中で意見交換し、さらに検討を進めている。ある程度検討が進んだら、例えば、協議会とか教育委員会に諮っていく流れになっている。今は内部的な検討の段階であるが、組織体制については7月に全体会で意見交換をした。10月の全体会は、明日なので何かお出しする事は出来ないが、さきほど申し上げたとおり、図書館の機能は、それぞれ関連付けがあるので、そこをうまく係としてグループ分けが出来るよう職員の意見を聞きながらまとめている。明日の全体会で方向性がまとまってくると思われるが、あくまでも内部的な組織の話なので全体的にお諮りするというよりは、基本的には、図書館として機能的に運営できるかを検討し、進めていく。

図書館長 2番目に、中央図書館の蔵書の固定化について、こちらも蔵書数が増え

ていくので中央図書館では、蔵書の配置再編、資料の集約、蔵書の固定化を検討している。

評価の中でもあったが、1月から2月にかけて蔵書固定化の模擬実験を行った。10月の全体会では、実験結果と、今回の図書館協議会の外部評価の中で先ほどいただいたご意見を踏まえ、意見交換し方向性について検討し、決定したい。

中央図書館  
整備担当課  
長

3番目の中央図書館の開館時間と休館日について、多くの市民の方々に中央図書館の建設に期待していただいている。長い開館時間で運営をしていきたいと考えている。一方で長い開館時間は運営費がかさむ。様々な面を考慮しながら慎重に検討を進めている。

資料4-2は、9月13日から26日まで行った利用者アンケートである。平日と土日に分けて何時まで開館したらよいか利用者アンケートを行った。裏面には中央図書館周辺商業施設の営業時間を、その下に多摩市周辺自治体の図書館（中心館）の開館時間・休館日を掲載した。多摩市の本館は周辺自治体に比べて開館時間が短いという状況である。アンケートの結果をまとめ、今後、この協議会へお示ししたい。

中央図書館  
整備担当課  
長

4番目は、中央図書館の管理運営方針について、中央図書館には、飲食スペース（カフェ）、市民活動室、グループ学習室等様々な学習の場を設けたいと思っている。それぞれの施設、設備の使い方や注意点について検討を進め、方向性をまとめたい。

また今は、令和4年度予算の編成時期でもある。令和4年度は中央図書館の建設が12月に竣工を迎える。その後、開館に向けた準備をしていく必要があり、現在の本館を閉じて、中央図書館に職員も蔵書もすべてを移転する必要がある。それらの詳細なスケジュールを詰めているところである。開館準備引越しの詳細な計画が決まり次第、協議会へ報告する。

会長  
委員

現段階までの状況を報告いただいた。何かご意見、ご質問はあるか。

開館時間のアンケートだが、この取り方だと実際に使う時間よりも遅い時間になってしまうと思う。

また、この中には実際図書館をどのように運営するか、例えば予約棚の設置などの記載がなく、また利用者が少ないのに遅くまで開館することは経費の問題があるなど情報がない中では、より遅い方向にアンケート結果を集めているように思える。

中央図書館  
整備担当課  
長

アンケートでは複雑になりすぎないように、よりシンプルに開館時間について聞いたものである。

会長

アンケートについて3点質問したい。1点目、アンケート結果は何人

位回答があったのか。2点目、来館者を対象として行ったが、普段図書館利用していない人たち、非来館者のことはどうされるのか。3点目、予約貸し出しについては、図書館機能は閉館しても建物スペースとしては利用できるスペースを作る計画でだったと思うが、これも開閉館時間に影響されるのか伺いたい。

中央図書館  
整備担当課  
長

1点目ですが、900弱の回答があったと記憶している。2点目の用紙は貸し出しの時に配布と、webでも回答出来るようにし、ツイッターで配信をして多くの回答を得られたと思う。非来館者のすべてにアプローチできたかというところでもないと思うができるだけそれらの方たちの声も聞きたいと思っている。3点目について、図書館としては閉館していても建物スペースとして一部分だけを開放できるように、部分開館の設計を整えている。しかしながら、部分開館時間帯であっても施設を管理するのは図書館職員である。そのため、職員数をしっかりと配置できるのであれば、できるだけフルオープンしたいを考えている。(部分開放については開館当初は行わない予定で、その後様子を見て行っていく)今後とも開館時間の検討にあわせて職員配置の検討も進めていく。

委員

開館時間を仮に22時と伸ばせば人件費や管理費が掛かってくる。現下の予算では対応できない。そういう予算は確保できるのか。

中央図書館  
整備担当課  
長

当然予算もあることなので全てが全て実現できるとは考えていない。例えば、毎日24時間開館はできるかというところ絶対無理だと思う。

会長

予算のことも検討していかなくてはいけない。

委員

飲食カフェで汚破損が増えるかというところ経験上、むしろ持ち帰ったほうが多い。カフェができることと汚破損が増えることは直結しないと思う。

中央図書館  
整備担当課  
長

そのような論文があることも承知している。参考にしたい。

委員

様々な環境を提供する方が、施設としてはいいと思う。

委員

部分開館は図書館を開くのか、カフェ部分を開くのか。

中央図書館  
整備担当課  
長

カフェとその周辺、1階の予約本コーナーとその周辺を開く。一方で、メインカウンターは閉じ、一般書架へも入れないようにする。

館の運営としては複雑になるので、当初は行わないことが理想だが、こういった対応が出来るように設計してある。

会長

職員体制であるが、中央図書館だけを考えているのかそれとも分館を含めて考えているのか。

この体制でどう言った事が出来、どう言った対応が出来るのか市民が

分かるように情報を発信して欲しい。

図書館長

中央図書館の内部業務、開館業務を行っていくにあたり、分館についても現在と同じ運営を継続していくのは、体制的に無理があると考え、検討をしている。本市の図書館は、他自治体とは違い、駅前拠点館・地域館として位置付けている。この位置づけは継続していく。

サービスについてはアンケートを取って対応していてもいいのかなと思う。

会長

全体を見渡した組織体制を検討して頂いている事は心強く思う。サービスに関するアンケートと言うより、これまでに寄せられた市民の声に答えられる体制になっているかどうか、常に点検していただけたらと思う。

図書館長

今年度の外部評価をしていただくことは、日ごろの図書館の活動につながるものが大きく、本協議会での評価は、組織、体制、サービスに反映されていくので継続したい。

図書館長

その他事項として、口頭報告であるが、1点目は、感染症対策で、緊急事態宣言は解除されたが、都としては24日までがリバウンド防止措置期間である。公共施設の共有スペースは今まで通り感染対策を行っている。第6波に備えて、リバウンドの傾向がみられた時には迅速に対応する事が決定している。図書館としては、都より入場定員の実施を要請されているが、混雑の緩和対策と感染防止対策を徹底していくことで通常開館することとした。主催事業についても、徹底した感染予防対策を行いながら実施するが、別のやり方など工夫することも考えて行く。諸室についても当面は席数を減らした状態で使用して行くが、利用の多い学習室は一人用の席を追加感染予防対策を取りながら運営する。障がい者サービスも継続して実施している。閲覧のスペースは座席数を減らして利用しているが、都のリバウンド期間終了後の状況を見て対応して行きたい。

図書館長

2点目が、多摩市デジタルアーカイブについて、今年1月25日に公開した。11月1日に第2弾のコンテンツ公開を予定している。内容は、小・中学校で使っている社会科副読本を電子書籍化し、来年度から授業で使用する。

他には、民話のおしゃもじ様や多摩の郷土資料写真、多摩市史に続く物として市政50周年記念誌などをデジタル化し、地域の歴史を広くアーカイブで見てもらおうとともに学校の授業で使ってもらいたい。

図書館長

そのほかに図書館の活動について、市立小・中学校教員向けの多摩市立図書館利用案内として、調べ学習サービス・電子図書館サービス・デジタルアーカイブなどの活用事例を盛り込んだパンフレットを作成し

た。図書館資料を学校の先生たちに使ってもらえるようにまとめたものである。8月の定例校長会で校長先生方に説明、配付のうえ、各校に周知を行った。

チラシの図書館主催講座「はじめての読み聞かせ」学校や保育園・幼稚園などの読み聞かせで基本的な心構えや技術について、昨年度はコロナ禍でできなかったが、今年度は開催可能となったので行う。

チラシ ICT と健康セミナーは教育委員会全体の取り組みで各小・中学校では、一人一台のタブレットを使っており、正しい使い方、姿勢や目に対する正しい知識や情報を得る目的で3回同じ内容でセミナーを実施する。他にも目の健康について眼科医を講師に招く講演を予定している。図書館としては、講演会の時にブックリストを用意配布し、関連図書を展示している。永山図書館では、関連図書とブックリストを置いている。教育委員会全体で取り組んでいる。

情報発信が大切と言われる中で、図書館では事業などについて、多摩市の公式ツイッターや、公式ラインを使い発信をしているので参考とされたい。

最後に、今本館では市制50周年ということでへなそうの部屋で渡辺茂男と多摩市の50年という企画展示をしている。是非、寄っていたらと思う。

会長

では、すべての議事は終了した。

本日の第4回定例会は終了する。